

本書の目的と使い方

北島町では、資源循環型社会を目指してプラスチック製容器包装類・紙類(新聞・段ボール・雑誌・雑紙)・びん・かんを資源物として収集しています。そのために、本書では「このごみ何のごみ?」という疑問に対して、ごみの品名ごとに50音順にまとめ、どの分別であるかを素早くわかるようにしました。

その他、ごみの出し方全般やごみ関連の知りたい情報も入手できるガイドブックとして1冊にまとめてあります。

資源物とごみの分別区分一覧

※必ず午前8時30分までにお願いします。

種類	資源物とごみの区分	出し方	参照ページ
可燃	燃やせるごみ	生ごみは水切りをしてください。 紙類はできる限りリサイクルを。	6P参照
プラ	プラスチック製 容器包装類	ペットボトルと容器包装プラスチックは別々の袋で出してください。	7P参照
持込	その他の プラスチック製品	不燃ごみとして取り扱います。清掃センターに持ち込むか専用はがきにより申し込んでください。	11P参照
かん	リサイクルマークの 付いた空きかん	ごみ集積所等のコンテナに袋に入れずに出してください。	9P参照
持込	その他の空きかん	不燃物として取り扱います。清掃センターに持ち込むか専用はがきにより申し込んでください。	11P参照
紙類	新聞紙	束ねてひもで十文字に縛って出してください。	8P参照
紙類	段ボール	束ねてひもで十文字に縛って出してください。	8P参照
紙類	雑誌・雑かみ	束ねてひもで十文字に縛って出してください。	8P参照
びん	茶色のびん	ごみ集積所等のコンテナに袋に入れずに出してください。	9P参照
びん	透明のびん	ごみ集積所等のコンテナに袋に入れずに出してください。	9P参照
びん	その他のびん	ごみ集積所等のコンテナに袋に入れずに出してください。	9P参照
割物	われもの	チラシ等で包まずにそのままの状態でかん・びん専用コンテナに入れて出してください。	10P参照
持込	粗大ごみ その他の不燃ごみ	清掃センターに持ち込むか専用はがきにより申し込んでください。	11P参照
持込	食用油・割り箸	リサイクルしています。 清掃センターに持ち込んでください。	
※	乾電池	ごみ集積所等の収集箱か透明の袋に入れて出してください。	
※	町で処理できないものや注意するもの		12P参照